

あきる野市教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開催日 平成28年5月26日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時25分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- 日程第1 議案第8号 あきる野市図書館協議会委員の任命について
- 日程第2 議案第9号 あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 日程第3 議案第10号 平成28年度あきる野市教育委員会所管予算(第1号補正)について
- 日程第4 報告事項(1) 平成28年度大規模地震対応訓練の報告について
- 日程第5 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
- |          |           |
|----------|-----------|
| 教 育 長    | 私 市 豊     |
| 教育長職務代理者 | 山 城 清 邦   |
| 委 員      | 田 野 倉 美 保 |
| 委 員      | 丹 治 充     |
| 委 員      | 宮 田 正 彦   |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 教 育 部 長     | 小 林 賢 司   |
| 指 導 担 当 部 長 | 肝 付 俊 朗   |
| 生涯学習担当部長    | 関 谷 学     |
| 教育総務課長      | 宮 田 健 一 郎 |
| 教育施設担当課長    | 清 水 保 治   |
| 学校給食課長      | 宮 崎 勝 央   |

指導担当課長	間嶋健
生涯学習スポーツ課長	細谷英広
スポーツ・公民館担当課長	吉岡賢
図書館長	松島満
指導主事	梶井ひとみ
指導主事	櫻井欣也

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。委員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。ここ数日全国的に暑い日がありまして、東京でも真夏日という日が 2 日ほどあったというふうに記憶をしています。そういう中で、きょうは伊勢志摩で先進国 7 か国会議、G 7 というサミットが開催されております。世界の首脳が日本に集まっているということで、何となく落ちつかないような雰囲気でございますが、あきる野市議会でも定例会議が来月 7 日から開催予定になっております。本日の委員会の中でも、教育委員会所管の補正予算のご審議をいただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 5 月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので許可したいと思います。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、丹治委員と宮田委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 8 号あきる野市図書館協議会委員の任命についてを上程します。

本件は人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますがいかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

= 非公開 =

日程第 2 議案第 9 号あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

それでは、傍聴人の入室を許可いたします。

それでは続きまして、日程第 3 議案第 10 号平成 28 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 1 号補正）について上程いたします。

説明を教育部長をお願いいたします。

教育部長（小林賢司君）

それでは、説明をさせていただきます。

議案第 10 号平成 28 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 1 号補正）について、上記の議案を提出する。平成 28 年 5 月 26 日。提出者、あきる野市教育委員会教育長、私市豊。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、平成 28 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 1 号補正）について、委員会の意

見を求めるものでございます。

今回は、学校関係予算のみでございますので、全て私から説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、歳入の説明をさせていただきます。15都支出金、03委託金、05教育費委託金1,339万9,000円につきましては、指導室における補正でありまして、ここに掲げた7つの事業につきましては当初予算編成後に採択されたものであります。なお、補助率につきましては全ての事業が10割補助となっております。

まず、学校と家庭の連携推進事業委託金の39万9,000円につきましては、御堂中学校が対象となったものでありまして、いじめや不登校、児童虐待など、生活指導上の課題に対するため地域や学校の実態に即し効果的な取り組みを推進するものでございます。

次に、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金の480万円につきましては、16校全てが対象となっているものでありまして、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けオリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際親善などの果たす役割を正しく理解するための事業であります。各校30万円の配当になります。

次に、日本の伝統・文化の良さ発信力育成事業委託金の80万円につきましては、西秋留小学校、秋多中学校、御堂中学校、増戸中学校の4校が対象となっているものでありまして、日本の伝統文化のよさを理解した上でさまざまな国や地域の人に日本のよさを発信でき、互いの文化を尊重した交流ができる児童生徒の育成を目指すための事業でございます。各学校20万円の配当となります。

次に、オリンピック・パラリンピック教育重点校事業委託金の20万円につきましては、秋多中学校が対象となっているものでありまして、オリンピック・パラリンピック教育の趣旨を踏まえ、日本人としての自覚と誇りの育成をテーマとした事業でございます。

次に、スーパーアクティブスクール事業委託金の30万円につきましては、やはり秋多中が対象となっているものでありまして、体力の向上の具体的取り組みを研究開発するとともに、成果を広く発信することを通して中学生の体力向上を具現化する事業でございます。

次に、東京都道徳教育推進拠点校事業委託金の40万円につきましては、五日市小学校と西中学校が対象となっているものでありまして、特別の教科、道徳の実施に向けて指導内容等の先行実施を行うなど、道徳教育に先進的に取り組んで研究開発を行い、道徳教育推進の中核的な役割を担う学校として五日市小学校と西中学校を東京都道徳教育拠点校とするものであります。

最後に、英語教育推進地域指定事業委託金の650万円につきましては、英語教育推進リーダーを中心に市として英語教育推進連絡会を組織し、全校で取り組むものでありまして、またリーダーの在籍する西秋留小学校を研究モデル校にしながら平成30年度からの小学校英語教科化先行実施が円滑にできるよう必要な取り組みと支援を行うものでございます。

以上が歳入でありまして、1枚めくっていただきまして、歳出でございます。10教育費、01教育総務費、03教育指導費の1,393万7,000円につきましては、指導室の補正になります。

まず、特別支援教育推進事業経費の53万8,000円につきましては、今年度から段

階的に導入します特別支援教室の設置に伴い、多西小学校、南秋留小学校、草花小学校、一の谷小学校の4校の教材費等の消耗品を計上したものであります。

次の学校と家庭の連携推進事業経費から英語教育推進地域指定事業経費までの7つの経費につきましては、先ほど歳入で説明させていただきましたが、補助事業ということでございます。

まず、学校と家庭の連携推進事業経費39万9,000円につきましては、対応が困難なケースなどに対応するスーパーバイザーへの報酬や家庭と子供の支援員の報酬を計上しております。

次に、日本の伝統・文化の良さ発信力育成事業の80万円につきましては、専門的な学習を行うための講師等謝礼や教材費等の消耗品などを計上するものでございます。

次に、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業経費の480万円につきましては、事業実施に伴う講師等謝礼や消耗品、物品購入費等を計上するものでございます。

次に、オリンピック・パラリンピック教育重点校事業経費の20万円につきましては、講師等謝礼や消耗品などを計上するものでございます。

次に、スーパーアクティブスクール事業経費の30万円につきましては、体育の授業の外部指導員などの講師等謝礼を計上するものでございます。

次に、東京都道徳教育推進拠点校事業経費の40万円につきましては、講師等謝礼や消耗品を計上するものでございます。

次に、英語教育推進地域指定事業経費の650万円につきましては、英語教育アドバイザー、英語教育コーディネーター、ゲストティーチャーなどの講師等謝礼や教材費等の消耗品費などを計上するものでございます。

1枚めくっていただきまして、最後でございますが、02小学校費、03教育指導費の19万円につきましては、教育総務課学務係の補正でございます。小学校管理用コンピュータ経費につきましては、特別支援教育推進事業経費と同様に今年度から段階的に導入します特別支援教室の設置に伴い、多西小学校、南秋留小学校、草花小学校、一の谷小学校の4校で担任との調整などの事務処理を行う特別支援教室専門員用のパソコンの借り上げを計上するものでございます。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

質問がありましたらお願いをいたします。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

補助事業ということで、東京都のほうから助成金をいただいて事業を予定されていると思います。いろいろな学校の名前が挙がっているのですが、ざっと見た感じで秋多中学校に少し偏っているというか、秋多中学校がすごく多くいろんな事業に手を挙げていただいていると思います。どの事業をどの学校が受けるかということについては、立候補制であったり、教育委員会のほうからこういった事業があるので、いかがですかというような

投げ掛けをしていらっしゃると思うのですけれども、秋多中にかなり偏ってしまっているような感じするので、それはどういった経緯でそのような形になったのかというのが1点です。

もう一点は、こちらが学校側にやってほしいといってもなかなかできないという事情もあるのですが、小中一貫を掲げているのであれば、道徳教育などでも同じ中学校区のところができれば一緒にやるという形のほうが効果的なような気がします。その辺は教育委員会のほうから働きかけみたいなのはしていらっしゃるのか。

以上、2点についてお聞きしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

今秋多中のお話、まず1点目ですけれども、この6月の補正に載せているのは、東京都のいわゆる3月の予算にかかわる議会で決まったものについての本市では補正予算なのです。ですから、それに限って言えば、確かに秋多に偏っているといいですか、秋多の学校名が見えるのですけれども、市内の小中学校全体のことをいいますと、当初予算に設置されているものの中にもさまざまな学校でお取り組みいただいている事業があるのですね。ですから、そういったものからいうと、何も秋多だけが特別なことをやっているというわけではなくて、全体に満遍なくバランスを保ちながらいろんな学校にいろんなお取り組みをしていただいているというのが実態です。ただし、この補正予算に限って言うならば、秋多中においているものも目立つという点ではおっしゃるとおりであるのは確かです。これは、いろんな学校にそういったお声かけをする中で、秋多のほうぜひそれをやりたいというようなことで手を挙げてくれたり、あるいは、ぜひこの学校にお願いしたいというようなことがあって、実際においている学校もあります。それは、その学校の考え方によるもの、校長先生のご判断にいただくものもあります。

小中一貫の視点でということ、2つ目のご質問ありましたけれども、道徳も含めてですけれども、東京都の見方は、いろんな学校で区市町村ごとに小学校1校、中学校1校お願いしますというような言われ方をされるのです。例えば道徳については小学校1校、中学校1校を選んで、要するにリーダー的、リードできる学校をご推薦いただきたいということで、そういった要望をいただくこともあります。そういった中で、小中一貫ということになると、まさにその地域だけに偏ってしまいますので、ですから小中一貫という立場よりも、小学校の代表、中学校の代表ということをお願いをしています。ですから、中学校では道徳ということ非常に力を入れていただいている西中学校がまさにそれは適任であろうというふうに判断をしまして、それが道徳教育の進める上でのリード的な学校としてお願いしております。一方で、五日市小学校も今年、小中学校の研究指定校になっておりまして、その中で道徳というものを掲げながら1年目を過ごしましたので、そういった研究のノウハウなど活かしながら、今後2年目の取り組みとしてこういったものをリードしてくれるであろうという判断から、五日市小学校に小学校の代表としてこれをお願いしたというようなことです。そういうことで、小中一貫の考え方もちろん大切ではあるのですけれども、今お話ししましたように中学校の代表、小学校の代表というようなことなどか

らもそういったものをお願いしている背景がございます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

歳入のところで、いろいろな委託金が措置されておりますけれども、例えばオリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金、これ市内16校採択されまして、先ほど国際理解教育の一環も兼ねているということなのですが、具体的にこの16校の計画についてはもう出ているわけですか。主なところもう一度わかっている範囲内で結構ですから、お教えいただければと思います。

教育長（私市 豊君）

櫻井指導主事。

指導主事（櫻井欣也君）

計画については、現在各学校に作成をお願いしているところがございます。出ている中で、幾つかご紹介できるものがあるので、幾つか紹介ということでもよろしいでしょうか。ある小学校では、オリンピック・パラリンピック精神に関する取り組みとして、国際社会に復帰した前回の東京オリンピックの経緯であるとか、そのときに各国におもてなしの心をしっかりと見せていたことなどを道徳を通して学習する。あるいはスポーツに関する取り組みではオリンピックを招聘して講演会、その専門のスポーツと一緒に体験するといった取り組みを予定しております。文化に関する取り組みとしては、日本の伝統的な文化、あきる野市では歌舞伎であるとか、あとは米づくりであるとか能といったようなものを通して日本のよさを見直し、それらを国際的にオリンピックで日本を訪れた方々に紹介できるように自国の文化を見直すといった取り組みを予定しております。

今、わかっているところでは以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

そうすると、今までの各種事業とほとんど変わらないような、予算があるから今回こういう事業をやるのかなと思うのですが、新しい事業というのはその中で何か考えておられるような学校ありますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

基本的には、文化、オリンピックの精神、環境、それからスポーツ、この4観点について35時間程度実施するということについて、今、出ているところは3校なのですが、そこに当たっては組み合わせながらやろうということで、新しいことというよりも、今までのあることを一つに焦点化していくことで、よりまとめていくことでオリンピックの精神とかスポーツだとか、そういったことについて理解していこうという取り組みにしていくこと

になっております。特段、新しいことをやるということでは今のところありません。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

内容的にはそういうことであれば、ほとんど変わっていないわけですね、今までの取り組みと。そうした中で、従来の考え方もあるけれども、指導室としての各学校への指導、どういう観点からこのオリンピック、パラリンピックについて学校のほうで取り上げてもらうのか、例えば、あきる野市としての小中学生の独自の考え方というか、その辺の取り組みというのはいかなるものでしょうかね。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

今の説明の中に、新しいこととはという話もありましたけれども、確かに伝統文化という点では地元の伝統や文化というものを大切に、そういったものに目を向けるということで、これはあきる野に新しい伝統文化が始まったというわけじゃないので、今までのものをどのように活用していくかということが大事だと思います。しかも、そのことについて、今まで係りのあった子たちだけじゃなくて、広げていくということからいけば、たくさんの講師を招いたりだとか、あるいは触れる機会をふんだんに用意したりという点で、方策という点では新しい取り組みということになるかと思えます。ただ、このオリンピック・パラリンピック教育というのは、伝統文化の理解だけではございませんので、国調べだとか、あるいはオリンピック、パラリンピック競技大会を開催する東京都の子供たちの実は体力が東京で一番低いという現状もある中で、オリンピックを開催する都市の子供たちの体力が一番低くてどうなのだというような考え方の中で、子供たちの体力向上、そして何よりもスポーツに親しむ、そういった機運醸成というようなものを作っていくことも必要ですし、そういった中でもてなしの心ということも先ほど指導主事の話からもありましたけれども、国際交流ということで、外国人とどのように触れ合っていくのか、あるいは外国人とどのように国際理解という立ち位置に立って接していけばいいのかというようなマナーだとか、あるいは対応の仕方などというものを、これはオリンピック・パラリンピック競技大会開催されるまでのこれから4年間の時間をかけてじっくりと取り組んでいくものであります。ですから、これは今年度だけのものではなくて、時間をかけて少しずつ、来年から35時間程度とありましたけれども、時には講師を使いながら、あるいは用具を整えながら、あるいは機会という体験の場を設定しながら取り組んでいくことによってオリンピック・パラリンピック教育の理解と、そしてそれに伴う国際社会への理解と、そして体育というものを通じての自らの体力向上と、そして何よりも体育的なものを拡充しながらムーブメントを高めていくというのをオリンピック、パラリンピックの取り組みというふうに考えておりますので、市教育委員会としましてもそういった学校の計画なども見ながら、ある学校ではこういうこともやったよと、ある学校ではこういうこともやったよということをいろんな機会に提供し合いながら、年数を向けて学校を指導してまいりたいな

というふうに考えております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

部長のほうから説明あったのですが、東京のいわゆる小中学生の体力の問題なんかを挙げておられましたね。ところが、本市でも当然のことながら体力向上対策などはとってきたわけです。何もオリンピック、パラリンピックの関係で今までも挙げてきたわけじゃないですよ。だから、これは従来から行われているものだし、例えば学校見学あるいは学校訪問をしたときに、なかなか体力向上対策を具体的に取り組んでいるという学校が以前より少なくなってきたというのも事実ですよ。報告書ごらんになりましたか。だから、そういった意味で2020年過ぎちゃえばそれは終わりというような形では、教育的な価値があるのかどうかね。せつかくこれだけ予算を投入するわけですから、やっぱり市独自の何か取り組みができないものかという点で私は今伺ったわけです。指導室のほうでも各学校ではそれぞれ案を持ちながらやっているとは思いますが、なかなか難しい場面もあろうかと思しますので、ぜひ各学校への指導を僕はお願いしたいなと思っています。

以上です。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

ご指摘いただいてありがとうございます。おっしゃるように、オリンピック・パラリンピック教育そのものが東京の競技大会の開催に向けてそういった機運醸成ということに大きくかかわっているというのはもちろんでございますけども、しかし委員ご指摘のようにそれが終わったら全て終了したというものではなくて、そういったものを機会に子供たちのスポーツ文化に向けて、国際理解、伝統文化というものについての力が着実についていくこと、そしてそれが継続されることというのが極めて重要であろうということをご指摘のとおりと思います。加えて、本市におきましての子供たちの体力という点においては、これは東京都のさまざまな区市町村と比べても決して大きく劣っているわけではございませんので、そういう点では今までの学校のさまざまな取り組みがそれなりに功を奏している部分はあるかと思えます。ただし、それで満足することなく、こういった機会を使いながら、より一層子供たちの成長につながるような形で教育委員会としても指導をしてまいりたいと考えております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

山城職務代理者。

教育長職務代理者（山城清邦君）

ということは、オリンピック関連のこの予算というのは、例えば上から2番目のオリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金というのが480万追加でついていますが、毎年こういうふうにつくということですか、オリンピックまで。それとも、単年度

でošimaiなのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

これは、毎年、2020年まで続くことになります。

教育長職務代理者（山城清邦君）

1校当たり30万という単価がオリンピック終了するまでついてくるということですか。

指導担当課長（間嶋 健君）

はい。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

山城職務代理者。

教育長職務代理者（山城清邦君）

ここに載っているオリンピック関連のものそのほかにもありますけれども、例えば英語教育推進地域指定事業委託金というのがありますけれども、全都的に予算額がどのくらいで、これこういう内容によってまさに選択的に予算がついたのか、それともぶっちゃけた話、東京都のほうで予算つけたのだから、やっつけというふうに来たのかどうか、そういった背景はどのようなのでしょうか。例えば英語教育推進地域指定事業委託金については、これこれこういう計画で今後このようにやっていきたいという、もちろん申請なさるのでしょうけれども、それが他の市町村との競合的な関係の中でとれたのか、その辺背景をちょっと知りたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

私のほうから、この事業を受けるに当たっての経緯というものをちょっとご説明させていただきたいと思います。そして、実際の今ある計画に向けた案というのは、指導主事のほうで後ほど説明させていただきますけれども、まずこの事業を受けた経緯というものは、東京都では小学校の英語教育というものを進めていくという都の施策を掲げまして、国レベルでいいますと平成32年に小学校の3、4年生で外国語活動、そして5、6年生で英語科というものを進めていこうというふうな新しい学習指導要領に基づいて実施することが方向性として示されております。東京都では、その32年を待たずに、30年に東京都では小学校の3、4年生での外国語活動と、そして5、6年生の英語活動を先駆的に取り組んでいきたいと。そういった中で、そういったものを推進してくれる地域を10地域指定したいと東京都は考えました。そこで、各区市町村にそのことを公募があったわけです。ちなみに、担当者が全区市町村を回りまして、そういった事業を展開しようと思うけれども、手を挙げてくれないかというようなことでの都からの説明はありました。あきる野市でも、その説明を受けまして、本市としましてはぜひともその事業をあきる野市にらせていただきたいという思いでエントリーをさせていただいたところです。その10地域の指定を受けるに当たっては、何よりも都内での40名の英語の教育推進リーダーというもの

がまず前提にいななければならない。その推進リーダーをまず市内に設置しなければいけないということで、英語教育に割と興味関心を持っている教員がいるのは私ども知っておりましたので、その人をぜひ推進リーダーとして推薦をお願いするということで校長先生ともお話をしまして、推進リーダーとして学校としてもそれを応援していただくということをご理解いただきましたので、それを基に再度東京都にはあきる野市のこういったリクエストをぜひ認めていただきたいということで、計画案を提出したわけです。これは、10地域ということで、東京都の地域によっては実際には倍以上の応募があったと聞いています。その中で、本市のそういった計画案等が評価されまして、その10地域の中に一つあきる野市が指定を受けたことになっております。これがこの事業を受けるまでの経緯ということになります。

そして、本市としては事前に計画案のほうも提出しておりますけども、年度が明けまして実際にこの10地域に対して都のほうからも説明がありまして、今後どのようにこういった事業を進めていくかということの今の段階では市としても新たな都の説明も受けながら案を展開しているところですので、そのことについては指導主事から説明させます。

教育長（私市 豊君）

梶井指導主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

それでは、英語教育推進事業の概要ということで簡単にご説明をさせていただきます。

まず、その10地域ということで、あきる野市は特に外部人材を効果的に活用することで地域支援員、英語にたけた方をアドバイザーやコーディネーターとして小学校の外国語活動、また今後の英語教育、英語科に向けたところに各小学校等に行っていただきながら、指導助言を受けながら教員、担任の先生がやっている授業への支援等を行っていくということを考えております。また、新たにALT等を3年生、4年生の外国語活動に向けて活用するといったようなことも考えております。また、先ほどありました英語教育推進リーダー、市内に1名おまして、その先生には各小学校の外国語活動の授業に行っていて、そこでの指導助言をしていただくとともに、ご自身で授業を公開していただいてさまざまな先生にその取り組みを見ていただくとか、それから各学校へ行って研修会を行うといったことを考えております。本市では、アドバイザーとして1名の先生もしくは複数名の先生に英語教育推進連絡会という新しい会を立ち上げましたので、そちらのほうに来ていただき、各小学校、また中学校から1名の代表の先生に来ていただいて、今後この英語教育推進地域の事業について検討を重ねているところでございます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

教育長職務代理者（山城清邦君）

わかりました。手を挙げてしまって始めた以上は、絶対これは引けないことでしょうかから、大変でしょうけども、ぜひ成果を上げていただきたいと今後を期待しております。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

質問というよりも、要望なのですけども、いろんなこういうオリンピック・パラリンピックの教育推進事業というのは、講師を呼んで、それに対して生徒とか児童がお話を聞いて、場合によってはその講師の方が体育関係だと実技を見て、ちょっと子供と交流というのですか、やられるというのが普通だと思うのですが、講師なんかも学校側の希望というのですか、要望で多分呼ばれることになるのでしょうか、その辺の効果と言ったら変ですけども、それが学校によってばらばらになるのではないかなという気がするのです。それが小学校なんかの体力格差に直接とは言いませぬけども、そういう外部人材の有効的な活用をしているところがちょっとぬきんでるような感じが否めないと思うのですけども、そういう点で、できれば、有効な講師が来た方がいらっしゃったら、一部の生徒だけではなくて、体力の向上を広めるためにその受け取ったものをもう少しほかの学校へ広めてくれるような活動をしていただけないかなとは思っているのですけども、その辺はちょっと無理な感じなんではしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

本市では、体力向上委員会というものを市で開いております、そこでは各学校から代表が入っております、そこでこちらからの連絡事項とともに、各学校で取り組んでいることを協議したりしております。そんなところでぜひこういった取り組みについて個々に報告してもらって、それを広めてもらいたいというふうに思っておりますし、改めて今年度からオリンピック・パラリンピック教育についての情報交換の機会も委員会を開いています。こちらもそのことに特化して検討委員会が開ければというふうに考えております。

それから、体力向上については、我々が指導訪問したときに、その場だけで済むのではなく、継続的にやることで力がつくということを伝えていくことが大事だと思っておりますので、その辺についても常に指導していきたいと考えております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

それに関連してなんですけども、普通考えれば中学校の体育教師のほうが専門性というのですかね、それをやっているから専門性があるわけで、小学校の先生方は全部の教科やらなければいけないから、中には体育が苦手な先生が当然いていいわけで、そうなることやっぱり各校の格差というのは出るわけで、そのために例えば学区内の専門性を持ったような中学の先生が小学校へ、やっていることでしょうけども、出向かれて、データとしてどこが弱いかというのは出ているわけでしょうから、その辺を重点的に指導してもらおうと、何か全体的に上がるのではないかなという気がするのですけども、その辺はちょっと難しいことではしょうかね。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

先ほど小中一貫というお話もいただきましたが、ぜひそういった取り組みができるような環境づくりを指導室としてもしていきたいと考えております。都の体力調査においては、弱い部分というのも明確に出ております。これは、東京都全体の結果でございます。これは、やっぱり指導していくことで伸びていくこともあると思いますし、個々の学校の課題もはっきりしていると思いますので、その辺は取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

課長からお話ありましたように、小中一貫教育の取り組みというのは平成26年度から全校で進めているということで、ことしが3年目になるわけですがけれども、いろんな校長先生や教頭先生、あるいは先生方とお話をする中で、非常に小学校の先生と中学校の先生の交流というのは年々豊かになってきていますし、そういった動きというのもすごくいいものになってきています。ですから、委員ご指摘いただいたように、中学校の教師がいろんな形で小学校のほうに行くようなことも小中一貫のさまざまな取り組みの中で充実してきている部分もあります。確かに中学校区によって多少のまだ違いはありますけれども、そういったいい例などを紹介しながら、だんだんとそういった動きというのはどの中学校区においても大きくなると思いますし、そういったことは指導室としても指導助言していきたいというふうに思っています。いずれにしましても、小中一貫は本市の大きな教育施策の柱ですので、そういった部分を有効に活用していきたいと考えております。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

歳出のほうの関係なのですが、小学校管理用コンピューター経費、借り上げ料が19万ですか。台数的には非常に少ないとは思いますが、予算的には1,188万2,000円、これは専門員用のパソコンリース、専門員というのはどういう方なのですか。

教育長（私市 豊君）

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

専門員は、各学校へ配置をした都の非常勤なのですけれども。週4日程度。それで、児童の担任との調整役だとか、あと事務処理を行う人たちの非常勤職員ということ。そのパソコン代が今回19万ということでございます。

委員（丹治 充君）

何人ぐらいいらっしゃるの。

教育部長（小林賢司君）

この学校だけです。5人ですか。その追加の部分が19万ということでございます。

委員（丹治 充君）

いわゆる助手的な役割を担うわけですか、専門員というのは。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

こちら専門員という言葉のとおり、特別支援教室専門員という言葉がないようなところで、誤解を招いたり、いろいろと質問いただいておりますが、新しくできました特別支援教室というところに配置されておる5名の専門員になります。こちらは、丹治委員がおっしゃったとおり基本的には指導の補助というか、子供たちを見取ったりもしますが、各学校におりまして、教員の教育指導するに当たっての時間割り調整だとか、授業をやる前の教材の準備とか、そういったことをやる職でございます。おっしゃるとおり、助手的と言われてしまうとそういった部分もないわけではないということになります。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

いわゆる特別支援教室ということで、今までの通級指導学級のように子供たちが通級指導学級に通ってきたものではなくて、その在籍校にて拠点校から教員がそこに巡回していくという形になるわけなのですが、毎日巡回していくわけではないので、その在籍校にて例えばある学校にはその子の見取りは週1回だけなのだと。でも、他の週4日間はその子の様子については巡回の指導員は見られないわけなので、その来ない間の子供たちの様子だとか、あるいは対応について把握していただいたり、それを巡回の教員に連絡していただいたりだとか、あるいは巡回の教員の指示に従ってこういうことをやらせといてくださいとか、こういった見取りをお願いしますということで、留守を預かるってちょっとまた誤解を招きそうな発言になってしまうのですが、そういった巡回してくる教員の補助的な役割を担うのが各在籍校にいるこの特別支援教室専門員という方です。ですから、教材をつくったりだとか、あるいは子供の見取りなど、記録したりだとか作成したりだとか、そういった事務処理をするためにパソコンが必要であるということで予算計上いただいているものです。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

山城職務代理者。

教育長職務代理者（山城清邦君）

先ほど丹治委員からの質問にまた戻ってしまうかもしれませんが、特に市全域で全ての学校が事業の委託金を受けるというふうになった場合には、16校なら16校の校長先生初め先生方の意識が必ずしも同一とは限らないと思うのですよね。特にそれが自分の学校で発案が出て、それで教育委員会にかけ合って、それから東京都へ行ったというのならいいのですが、流れとして途中からと言うのは変ですかね、学校におりてくるというふうなお金の流れですと、やはり意識をどうやって高めるか、問題意識をどうやって高めるかというのは、指導室としては一番大きな役割になってくるのかなというふうな気が

いたします。日本の伝統文化とか農業とか、そういったものを経験して、それ大事にすることは、ほかの国の文化を理解する一助にはなりますけども、やることが即国際性ということにはなっていないので、例えば今まで見ていますと、例えば人権教育発表会というものを聴いていますと、その子の個人的体験にすぎないのではないかとというようなことが人権教育の発表で行われていたりしまして、それはそれで自分の体験を大事にすることは大事なのですが、それが他者を重んじるということになっていくためには、やっぱり論理の転換というか、あるきっかけといたしまししょうか、触媒といたしまししょうか、そういったものが絶対必要になってくると思います。ぜひオリンピックやら、そういうようなものを考える前に、各学校の校長先生の中でも多分どうやっていったらいいのだろうというようにして戸惑われたり、現場の先生方でも何やったらいいのというようなところもあることが何となく予想されなくもないので、ぜひ材料提供とか、あるいはその内容について、問題点があればそこを指摘していただいて、校長先生、それから現場の先生、そして生徒なり子供たちに問題意識が伝わるような市のセンターとしての指導室のきめ細かな、あるいは、情報提供もたくさん与えてというようなどころのご指導をお願いできたらなというふうにして思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

ご指導ありがとうございました。ぜひ各学校へ回りまして、そういったところの気づいたこと、それから校長室等で校長先生からお話を伺うときにはこちらから資料が提供できるようにしていきたいと考えております。また、計画書は今後全ての学校から上がってくると思いますので、そのときにはこちらのほうで精査していきたいと考えております。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等が無いようですので、質疑を終了いたします。

日程第3 議案第10号平成28年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）について、原案のとおり承認することに異議はございませんでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第3 議案第10号平成28年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 報告事項1、平成28年度大規模地震対応訓練の報告について、報告者は説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、報告事項1、平成28年度大規模地震対応訓練の報告をさせていただきます。

お配りしてございます平成28年度あきる野市教育委員会大規模地震対応訓練実施報告をごらんください。実施日時でございますが、平成28年5月11日の水曜14時から19時27分まで実施をいたしました。

参加者数でございますけれども、児童生徒、教職員、保護者、教育委員会事務局職員などを含め延べ1万3,588人の参加となっております。内訳ですが、小学校が9,102人、中学校が4,463人、教育委員会事務局が23人となっております。

次に、経過でございます。被害想定でございますが、5月11日の水曜14時に立川断層を震源とする震度5弱以上の地震が発生、あきる野市内で震度5強を記録し、交通機関の停止、停電の発生等、ライフラインに被害が出ている、そういった想定で実施しております。

次に、時系列で訓練の内容を報告させていただきます。13時に各学校へ訓練を実施する旨の事前通告を行っております。14時、地震が発生、耐震行動後すぐに初期対応訓練を開始いたしました。14時5分、教育委員会災害対策本部を設置しました。続いて、14時8分には市災害対策本部が設置されたこととし、その後は学校班として活動を開始しております。15時、全小中学校から被害状況報告が終了いたしました。15時10分からは応急危険度判定実施訓練を実施しております。15時22分、とめ置き児童生徒数報告の第1報がPHSの電話を使われ行われました。第1報段階では、学校にとめ置かれている児童739人、率で16.8%、とめ置かれている生徒数547人、率で25.5%、全体で1,286人、率にしますと19.6%ございました。16時半からは給食訓練を実施しております。今回の訓練でも各小中学校でとめ置き児童生徒用にアルファ化米を作成しております。また、16時30分からとめ置き児童生徒数の第2報を防災行政無線を活用して行いました。第2報段階で学校がとめ置いている児童は139人、率で3.2%、生徒は237人、率で11.1%、全体では376人、率にしますと5.7%となりました。今回の訓練でも17時で終了ということにしておりましたので、中学生につきましては17時の段階をもって各校とめ置き生徒については下校をさせております。小学生につきましては、保護者等が引き取りに来るまで学校にとめ置くこととしておりましたので、そのまま訓練を継続しております。17時58分、第3報として報告があり、学校へとめ置かれている児童39人、率にしますと0.9%となりました。19時27分、最後のとめ置き児童の引き渡し報告を受けております。最終報告校は増戸小学校で、19時25分に保護者に引き渡した旨報告がございました。

今回の訓練を実施した中での苦情等はいただいております。

報告については以上でございます。

教育長（私市 豊君）

報告の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質問ありましたらお願いいたします。

山城職務代理者。

教育長職務代理者（山城清邦君）

どうもご苦勞様でございました。お電話いただきまして、本当に安否確認ありがとうございました。

そこで、この震度の想定なのですが、先般、地域防災課ですか、災害マップの新しいものが来まして、それを見ましたら、立川断層の場合にはあきる野市は五日市のほうを除きまして東のほうは大体震度6弱ないし6強だったかな、が想定されているふうに地図に出ていたのですね。ですから、こういった訓練の場合に震度5弱と、それから震度6弱、6強というのは被害としてどの程度の差があるのかよくわかりませんが、この想定は地域防災課と連絡とられたのかなと、この報告書を見たときにちょっと疑問に思いました。それが1点と。

もう一つ、熊本で大きな地震が続いておりますけれども、あのときに私も個人的なことですが管理者として建物7つの責任を持っていますので、非常に関心が高かったのは、新耐震で壊れている建物と壊れていない建物があるということです。壊れたところの建物は何で壊れたのだろうかというのがずっと疑問だったのですが、なかなか一般のマスコミの報道ではそこまでの報道は当初はありませんで、最近になってようやくわかってきたのは、新耐震でも地盤の関係で壊れる場合がある、それから耐震設計もぎりぎり耐震を設計した建物と余裕を持って設計した建物とで差が出るという報道をちょっと目にしまして、何となく納得がいった気がしました。それで、その余裕度というのは何ですかって1級建築士の方に聞きました。その余裕があるかないかはどうやったらわかるのですかと聞きましたら、構造計算書を見ればわかるのだということをおっしゃって、そこで自分のところもさることながら、市内の公立の小中学校の例えば今言いました地盤との関係、それから耐震設計の余裕度といたしまして、その辺はどうなのかなということがちょっと心配になりました。その辺もし調査ができるならば、しておいていただけたらなというふうにして思いました。幸いに耐震補強は全部市内の学校は終わっているのですけれども、地盤との関係、例えば草花小、知っている限りでは南秋留小、一の谷小、それから御堂中あたり、あそこは昔田んぼでしたから、液状化だとか心配されますし、なおかつ災害マップを見ましたら、草花小、御堂中、あの辺は平井川の洪水で浸水地域になっていて、しかもその地域の避難場所になっているという、矛盾したことがあるように読み取れたのです。その辺やっぱりこれからどうなっていくのかなというところが疑問に思いましたので、まず1点は震度のこの5弱を設定された理由と、それから市内の小中学校の耐震の地盤も含めた余裕度というのはどうなのかなというところを教えてくださいなと思います。急な質問ですので答弁はできなかつたら改めて結構です。

以上です。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

被害想定につきましては、地域防災との打ち合わせは、申しわけございません。しておりません。東京都で出しております防災計画を見ながら、立川断層で発生した地震とか、東京湾沖とか、いろんなデータが載っておりましたので、その中を見る中でこの想定という形で判断させていただきました。といいますのは、余り大きな震災を想定しますと、要

はとめ置きをして保護者が迎えに来るという想定ですので、学校が避難所になるという想定はしておりませんので、まずはとめ置いた児童を迎えに来てもらうという部分も想定する中で、これぐらいの規模の震災の対応ということでの目安とさせていただきました。余りにも激甚災害にしていまいますと、また対応が違ってきてしまうのかなという部分でございます。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（清水保治君）

後段の部分につきましてご説明します。細かい資料を持っていないので、一般的な話になってしまうんですけども、あきる野市の避難所になっています体育館、それから学校もそうなのですけれども、一応新耐震基準には適合しているという状況でございます。ただし、委員おっしゃるように場所によっては地盤の関係がございますので、揺れ方、それから今回の場合もそうなのですが、新耐震の基準をクリアしていても2度もああいうような大きな地震になりますと、それがなかなかもっていないというふうな状況があるというふうに伺っております。どういうふうな揺れになるかというのはわかりませんが、構造上は安定率というものがございまして、たしか1.5とか1.2とか、そういう数字がありまして、それよりも大きい数字になれば安全であるというふうなもの、例えば1.5という数字が安定の基準であれば、それより大きい、例えば1.6、1.7、こういう数字が出てくれば安全になるということがあります。その1.5よりも大きい数字、例えば1.6であれば0.1がその余裕になるという形になりますので、ちょっと細かい資料がないんですが、基準的にはそういった形で市内の学校については全部クリアをしていると、そういう状況でございます。

それと、もう一つは、経年劣化というものが当然絡んでくる形になりますので、やはり耐震の工事をしてからの経年の、要するに経過している年数によってかなり違ってきているというように承知はしております。これ建物のほうの総合管理計画にもかかわりますけれども、これから劣化診断というものをやっていかないと、今後補強の部分についても判明をしないということがございますので、平成32年が目途になっておりますけれども、それまでにつくられる個別計画の中でそういった今の劣化の部分も捉えていく必要があるのではないかなと考えております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますでしょうか。

はい。

教育長職務代理者（山城清邦君）

ただ、市民に全部このマップが出ていますから、立川断層、6弱ないし強で出ていますから、その辺来年やるときに合わせていただければと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

その辺も市民全体の目に触れておりますので、最大起こり得る想定の中で訓練のほう実施しながら、いかに子供たちを安全に学校で管理していくか、そういった訓練を進めていければと思っております。よろしく願いいたします。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、教育長及び教育委員の報告に入ります。

それでは、私から報告をさせていただきます。

5月10日と12日、寿大学の五日市の開講式が10日、134人、12日の秋川校が734人という受講生がおりまして、特に秋川校のほうはキララホールが本当に満員状態で、私もキララホールがあれだけの人数が入るというのを久しぶりに見ました。本当にすごい人数でしたね。だんだん事務局でも入り切れなくなるのではないかという心配をしているそうです。

それから、マールボロ市の中学生派遣の関係で、10日の日に一次審査をやりました。6中学校から46人の応募がありまして、作文とこの第一次集団面接の結果、現在16人に絞られております。来る29日の日曜日に最終面接を行って、派遣の中学生が決定するという運びになっております。

私からは以上でございます。

委員さんから何か特にご報告がありましたらお願いをいたします。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは最後に、事務局のほうから今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

明日になります、5月27日金曜日は、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会が午後12時45分から八王子市のオリンパスホール八王子で開催されます。山城委員と田野倉委員にご出席いただくことになっております。市役所においでになります田野倉委員さんにつきましては、10時集合とさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

翌5月28日土曜日、こちらは多西小学校、西秋留小学校、草花小学校、一の谷小学校及び五日市小学校の運動会と、増戸中学校の体育祭が開催されます。

少し飛びまして、6月27日月曜日になります。この日は、今年度最初の教育委員学校訪問がございます。訪問先は、草花小学校になります。9時集合とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

翌日6月28日火曜日は、連日になりますが、教育委員学校訪問がございます。訪問先

は、南秋留小学校になります。9時集合とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、次回6月の定例会でございますが、6月30日木曜2時から505会議室で開催いたします。なお、本日打ち合わせのときにお話をさせていただきました当日30日の午前中ですが、教育施設訪問を行いたいと思いますので、また日程等につきましては後日お示しいたしますので、ご予約のほうをよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会5月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時25分